

動物は思考しうるか？

—解釈主義的観点からの思考と言語の関係に関する考察¹—

金杉 武司

1 本稿の問題設定

われわれは、主体に欲求や信念といった思考（命題的態度²）を帰属させることによって、その主体の行為を説明、理解する。たとえば、「A氏がタクシーの前で手を挙げたのは、A氏が、タクシーを止めたいという欲求と、タクシーの前で手を挙げればタクシーを止めることができるという信念を持っていたからである」といった形でA氏の行為は説明、理解される。このような営みは、しばしば、行為の「解釈」と呼ばれる。命題的態度に関する「解釈主義(interpretationism)」は、主体がある命題的態度を持っているということを、解釈においてその命題的態度をその主体に帰属させることができるということとして理解する。本稿では、この解釈主義の擁護を展開する余裕はないが、解釈主義の観点を前提として考察を進めることにしたい。

しかし、解釈可能な主体とはそもそもどのような主体であるのか。たとえば、犬や猫に信念や欲求を帰属させることはできるのだろうか。本稿で考察の対象となるのは、解釈可能な主体であるために主体はいかなる主体である必要があるのかという問題である。とりわけ本稿では、ある主体が解釈可能な対象であるために、その主体が言語使用者である必要はあるのかという点に着目して、考察を進める。なおここで「言語」ということで念頭に置いているのは、意味理論を付与しうる何らかの構文論的構造を持った自然言語のことである。したがって、ここでの問題は、命題的態度を所有するために「思考の言語」を使用する必要があるかという問題ではない。ここでの問題は、あくまでも、命題的態度と自然言語の依存関係に関する問題である。

言語使用の必要性を主張するかどうかによって、解釈主義を二つの立場に区別することができる。以下では、言語使用の必要性を主張する立場を「言語主義的解釈主義(linguistic interpretationism)」と呼び、言語使用の必要性を否定する

立場を「非言語主義的解釈主義(non-linguistic interpretationism)」と呼ぶことにしよう。本稿の目標は、代表的な言語主義的解釈主義者として挙げられるD・デイヴィドソンの議論を手掛かりとして、言語主義的解釈主義を擁護することにある。

2 デイヴィドソンの論証

デイヴィドソンは、命題的態度を帰属させ得る主体であるためには、言語を使用する主体でなければならないと主張する(Davidson[1975] p. 157; [1982] p. 477)³。デイヴィドソンは、自らのテーゼを二つの論証から導出しようとしている。しかし、彼のそれらの論証には不明確な部分が多く、さまざまな解釈や反論の余地がある。そこで以下では、それらの論証が各々デイヴィドソンのテーゼを導くに十分な論証になっているのかどうかを検討する準備として、まず、それらの論証を一つずつ紹介したいと思う。

(1)第一の論証

まずデイヴィドソンの一つ目の論証(Davidson[1982] pp. 474-477; cf. Davidson[1975] pp. 156-157, 163)を紹介しよう。その冒頭でデイヴィドソンは、N・マルコムによる次のような事例を挙げる。

われわれの犬が近所の猫を追いかけているとする。猫はオークの木まで全速力で走り、最後の瞬間に突然向きを変え、近くのカエデの木の上へと姿を消した。犬はこの離れ業を見ておらず、オークの木までやってくると、まるで木によじ登ろうとしているかのように、後ろ足で立ち、前足で木の幹をたたいた。そして、興奮して上の茂みの方に向かって吠えた。この全エピソードを窓越しに観察しているわれわれは「この犬は猫がオークの木の上に登ったと考えている」と言う。(Malcolm[1972-3] p. 13)

この状況で犬にこのような信念を帰属させた人は正しいとマルコムは主張する。

これに対してデイヴィドソンは、命題的態度が帰属させられるときには、その帰属の際に用いられる「～は…と信じている」といった文が意味論的内包性

を示す必要があるという点を指摘する。この意味論的内包性を示すためには、命題的態度の内容記述としてどの記述が適切であるのかが明らかでなければならない。然るに、犬にはいかなる内容の信念を帰属させるべきなのだろうか。犬は、猫がオークの木の上に登ったと考えているのだろうか。それとも単に、猫が木の上に登ったと考えているだけだろうか。そのオークの木がたまたま視界にある最も古い木である場合、犬は、猫が視界にある最も古い木に登ったと考えているだろうか⁴。

デイヴィッドソンは、ここでさらに、命題的態度が全体論的性格を持つということから次のような点を指摘する。

…[猫が木の上に登った、という信念内容の記述が適切であると想定すること]は、犬が木についての多くの一般的な信念を、つまり、木は成長するものである、木は土と水を必要とする、木は葉を持つ、木は燃えるといった信念を持っていると想定しない限りは不可能である。(Davidson[1982] p. 475)

確かに、このような多くの一般的な信念がない限り、ある信念を「木」についての信念として同定する理由はないだろう。ある一つの命題的態度の帰属を正当化するためには、それに関係するさまざまな命題的態度の全体論的帰属を正当化する必要があるのである。

デイヴィッドソンは、このような命題的態度帰属の全体論的性格を認める限り、犬にどのような内容の信念を帰属させようとしても必ず何らかの信念の帰属が困難になるだろうと考える。たとえば、猫が木の上に登ったという信念を犬に帰属させることは、木は土と水を必要とするといった信念を犬が持つかどうか疑わしいため、不適切となるだろう。

このような命題的態度の全体論的帰属が可能となるためには非常に複雑な行動パターンが観察されねばならないだろう。これに対してデイヴィッドソンは、「主体が言語を持っているときにのみ、そのような[十分に複雑な]行動パターンは存在する」(Davidson[1982] p. 476)と言う。以上が、デイヴィッドソンの第一の論証である。論証のステップは以下になる。

命題的態度の所有⇒意味論的内包性⇒複雑な行動パターン⇒言語使用

しかし、デイヴィッドソンはこの論証が決定的な論証になっているとは考えず (Davidson[1975] p. 164; [1982] p. 477)、以下のような第二の論証を提示する。

(2)第二の論証

ここではデイヴィッドソンの二つ目の論証(Davidson[1975] pp. 169-170; [1982] pp. 478-480)を紹介する。まず、デイヴィッドソンは、すべての命題的態度が何らかの信念の背景を必要とすることに注目する。たとえば、猫が登ったのはオークの木ではないのではないかという疑いについて考えてみよう。このように疑うためには、猫が何らかのもの、もしくは何らかの木に登ったと信じていなければならないだろうし、オークの木の上には猫の姿が見えないとも信じていなければならないだろう。同様のことが、欲求などその他の命題的態度に関しても成り立つと考えられる。このように、信念はさまざまな命題的態度からなる全体論的ネットワークにおいて中心的役割を果たしているのである。以上のことから、デイヴィッドソンは信念を持つための条件に焦点を絞るかたちで第二の論証を展開する。

第二の論証は二段階からなる。まず第一段階でデイヴィッドソンは、「信念を持つためには、信念の概念を持つ必要がある」(Davidson[1975] p. 170)と言う。これは、信念を帰属させるためには、信念についての信念をも帰属させ得る主体でなければならないということである。では、信念を持つためになぜ信念の概念を持つ必要があるのか。デイヴィッドソンは次のように考える。まず、ある主体が単なる傾向性ではなく、信念を持っていると言うことが適切であるのは、その主体が自分の誤りに気付き得る場合のみである。そして、主体が気付き得るところのその誤りとは、まさに誤った信念として認識される誤りに他ならない。それゆえ、信念を持つためには、信念の概念を持つ必要があるのである。

第二段階は、信念の概念を持つためには言語使用者である必要があるというものである。ここでまずデイヴィッドソンは、真ないし偽であり得るということが信念の概念にとつてのポイントであると指摘する。つまり、信念の概念を持つこととは、客観的真理の概念を持つことなのである。では、このような主観－客観の対比を把握していることは何によって示されるだろうか。デイヴィッドソンは、「明らかに言語的コミュニケーションは[それを示すことに]十分で

ある」(Davidson[1982] p. 480)と言う。その理由をデイヴィドソンは以下のように示す。他者の発話を解釈するためには、たとえ両者の意見が一致しなくても、他者の意味していることと同じことについて考えることができねばならない。つまり対話者は、互いに同一の命題について、そして真理の同一の基準について考えることができねばならないのである。したがって、言語的コミュニケーションが成立するためには、各対話者は間主観的世界の概念を所有し、また相手も所有していると考えていなければならない。そして、間主観的世界の概念は客観的世界の概念を含意する。それゆえ、言語的コミュニケーションが可能であるならば、主観－客観の対比を把握していると言える。

しかし、「論証」を完了するためには、言語使用者であることが、主観－客観の対比を把握するための唯一の方法であるということを示す必要がある。これに対してデイヴィドソンは、どうやったらそれが示せるのかは分からないし、他の方法によってどうやって客観的真理の概念に至り得るかも考えられないと言う。以上のようにして、デイヴィドソンは第二の論証を終える。論証のステップは以下ようになる。

命題的態度の所有⇒信念の所有⇒信念の概念の所有⇒言語使用

デイヴィドソンによる以上の二つの論証は妥当なものだろうか。またこれらの論証はいかなる関係にあるのだろうか。まず、一見する限りでは、デイヴィドソンの論証には多くの不明確な部分、疑わしいステップがあるように思われる。以下では、これらの論証の妥当性を検討することによって、命題的態度と言語使用の関係を考察しよう。

3 行動パターンの複雑さと言語使用

まず第一の論証を検討しよう。反論が想定されるステップは、「命題的態度の全体論的帰属にとっては、言語使用ほどの複雑な行動パターンが必要である」という部分だろう。

確かに、デイヴィドソンの言う通り、われわれが信念帰属の際に用いる「猫が木の上に登った」という文の文字通りの意味では、猫が木の上に登ったとい

う信念を犬に帰属させることはできないかもしれない。そのような信念が帰属可能であるためには、われわれが持つような豊かな概念を持たねばならないだろう。たとえば、猫が木に登ったという信念を帰属させるためには、先に見たように、「木」という概念に関係すると考えられる「成長」「葉」「土」「水」といったさまざまな概念の所有が必要となるだろう。さらに言えば、これらの概念に関わるその他のさまざまな複雑な概念をも念頭に入れる必要がある。このように、概念には全体論的な関係があり、信念はそれに従って全体論的に帰属させられなければならないのである。そのためには、確かに、犬に要求し得る以上の相当複雑な行動パターンが必要となるだろう。

しかし、このような命題的態度を犬や猫などに文字通り帰属させ得るかどうかを問題にすることで命題的態度の所有一般の問題に答えようとすることは、そもそも不当な問題設定ではないだろうか(cf. Routley[1981] pp. 387-388, 391-392)。むしろ、犬には犬なりの概念があり、その概念に基づいたしかるべき内容の命題的態度ならば犬に帰属させることができると考えるべきではないだろうか。たとえば、ある犬が雨とみぞれに対してはまったく識別行動を示さないが、それらをまとめて別のものから識別しているならば、その犬は雨とみぞれをまとめて一つの概念の下にとらえていると言えないだろうか。また、ある犬が木と電柱に対してはまったく識別行動を示さないが、それらをまとめて別のものから識別しているならば、その犬は木と電柱をまとめて一つの概念の下にとらえていると言えないだろうか。このように、犬が「雨」や「みぞれ」、「木」や「電柱」といった概念を持っていないとしても、それはまったく問題ではなく、犬に対しては、犬なりの概念に基づいたしかるべき内容の命題的態度が帰属させられると考えればよいように思われる。

然るに、そのような場合に、犬が何らかの言語使用を示す必要があるように思われるだろうか。犬は、犬なりの識別行動を示しさえすれば、犬なりの概念に基づく解釈が可能なのではないだろうか。このように、一般に命題的態度の全体論的帰属が可能であるためには、いかなる言語使用も示す必要はなく、帰属させられる内容に適切な程度の識別行動さえ示せば十分であるように思われるのである(cf. Routley[1981] pp. 390-391, 394)。

このように考える限りでは、デイヴィッドソンの第一の論証は妥当な論証とは言えないように思われる。しかし、意味論的内包性を示す命題的態度を帰属さ

せるには、本当に、以上のように単なる識別行動さえ示せば十分なのだろうか。これは必ずしも自明ではないだろう。このように、以上の反論を評価するにはさらなる考察が必要であると思われるが、その考察は第二の論証の検討の後としたい。それは、その考察が第二の論証と密接に関係するように思われるからである。それゆえ、以下ではまず第二の論証を検討する。

4 誤りの認識と信念の規範性

デイヴィッドソンの第二の論証は、「信念を持つためには信念の概念を持つ必要がある」という第一段階と、「信念の概念を持つためには言語使用者である必要がある」という第二段階のそれぞれにおいて反論を受ける可能性がある。ここでは、まず第一段階を検討しよう。

第一段階に対しては、次のような反論を想定することができるだろう(cf. Routley[1981] pp. 396-398)。「信念にとって本質的なのは、それが誤り得る状態であるということに過ぎない。その限りでは、信念を帰属させ得る主体であるために二階の信念を帰属させ得る主体である必要はない。たとえば、外に出ようとして、窓ガラスに何度でもぶつかっていく蠅は、二階の信念を帰属させ得る主体であるとは考えられないかもしれないが、何らかの誤った信念を持っており、その誤った信念を認識できないがゆえに窓ガラスにぶつかり続けていると考えることはできないだろうか。また、仮にこの蠅が窓ガラスにぶつかるのをやめたとしても、自らの誤った信念に関する二階の信念をこの蠅に帰属させる必要はないだろう。仮に蠅が自らの誤った信念を認識することができないとしても、蠅の信念状態が誤った信念から正しい信念へと切り替わったと考えれば、この蠅の行動の変化は十分に理解できるように思われるからである」。以下ではこの反論を「反論1」と呼ぶことにする。この反論1に対してどのように答えることができるだろうか。

信念に対しては、さまざまな規範的要請が構成原理としてはたらいっていると考えられる。たとえば、「内的整合性の要請」によれば、矛盾する二つの信念を持ってしまった場合には、主体はどちらか一方を破棄しなければならない。このような規範的要請が信念にとって構成原理としてはたらいいているということは、これらの要請に反する場合にはそもそも主体が信念を持っているとは言

えないということである。

したがって、ある主体が信念を持っていると言えるためには、これらの規範的要請がはたらいえていると言えなければならない。然るに、これらの規範的要請がはたらいえていると言えるためには、その主体にとってそれらの要請が規範的効力をもっていなければならない。主体にとってそれらの要請は何の規範的効力ももたず、主体のあり方がたまたま何らかの仕方では規範的要請に一致しているに過ぎないような場合は、一見したところ規範的要請がはたらいえていると言えるように思われるが、実際にはいかなる規範的要請もはたらいえているとは言えないからである。

さて、このような信念の規範的性格を認めるならば、反論1において、自らの信念が誤りであることを自覚せずに信念を切り替えるに過ぎないと想定された主体には、本当の意味で信念を帰属させることはできないように思われる。そのような主体にとっては、信念の切り替わりはつねに単なる機械的な切り替わりに過ぎない。それゆえ、その主体にとっては、せいぜい単なる因果的効力がはたらいえているだけであって、規範的効力がはたらいえているとは言えない。したがって、そこで生じている切り替わりは、厳密に言えば、「信念」の切り替わりではなく、「傾向性」の切り替わりに過ぎないのである。

主体にとって規範的要請が規範的効力をもつためには、その主体が信念を認識しうる主体である必要がある。主体にとって規範的要請が規範的効力を持ち得るのは、ある信念が規範的要請に反しているがゆえにその信念を改訂しなければならないということを自覚し得る場合に他ならないからである。したがって、信念を所有するためには、二階の信念が帰属可能な主体、つまり信念の概念を持ちうる主体でなければならない。このようにして、デイヴィッドソンの第二の論証の第一段階は妥当なステップであると結論することができる。

5 現実の世界から可能性の世界へ

それでは、第二の論証の第二段階は妥当なステップと言えるのだろうか。第二段階に対してすぐに思いつく反論は、「デイヴィッドソンが示しているのは、言語使用者であることが信念の概念を持つための十分条件であることに過ぎない」というものである。それでは、言語使用者であることが、信念の概念を持

つための必要条件でもあると言うことはできないのだろうか。

反論者は、D・C・デネットが挙げた以下のような事例(Dennett[1976] pp. 274-277)がその反例になると考えるかもしれない。ある犬は、自分のお気に入りの椅子に主人が座っているため、その椅子で眠ることができない。そこで犬は玄関に向かい、ドアをひっかいたりして外に出たような素振りを見せる。主人が犬を外に出してやるために玄関へ向かうや否や、犬は部屋に戻り、空いた椅子を占領してしまう。この犬の振る舞いに関する最も自然な説明は、犬が外へ出たがっていると主人が信じているといった内容の高階の信念をその犬に帰属させることではないか。しかし、犬自身が言語使用者であると考えする必要はない。したがって、もしこのような信念帰属が適切であるならば、被解釈者自身が言語使用者でなくても、高階の信念帰属が可能であるということになるように思われる(cf. Bishop[1980] pp. 9-10)。この反論を以下では「反論2」と呼ぶことにしよう。さて、この反論2は妥当な反論だろうか。

信念の概念のうちには、それが誤りうるものであるということが本質的に含まれている。したがって、信念の概念を所有するためには、何かが誤りであることを理解することができなければならない。然るに、何かが誤りであることを理解するためには、その何かが現実だったかもしれない可能性を理解することができなければならないだろう。たとえば、田中真紀子が日本の総理大臣であるということが誤りであることを理解するためには、田中真紀子が日本の総理大臣であるという可能的事態を想定しつつ、しかしそれは現実ではないと理解することができなければならない。したがって、信念の概念を所有するためには、さまざまな可能的事態、つまり可能性の世界を想定することができなければならないのである。それでは、可能性の世界を想定するためには何が必要だろうか。

ここで、「可能性の世界を想定する」ということをもう少し詳しく考察してみよう⁵。たとえば、田中真紀子が小泉首相の生みの親であるという可能的事態を想定するということとはどのようなことなのだろうか。現実には、田中真紀子が小泉首相の生みの親であるという事態は生じていない。それは、現実においては、田中真紀子という対象と小泉首相という対象が、前者が後者の生みの親であるという関係で組み合わせられてはいないということに他ならない。したがって、田中真紀子が小泉首相の生みの親であるという可能的事態を想定する

ということは、田中真紀子という対象と小泉首相という対象を、仮想的に、前者が後者の生みの親であるという関係で組み合わせることとして理解することができるだろう。このように、可能性の世界を想定するということは、さまざまな対象をさまざまな仕方で仮想的に組み合わせることに他ならないのである。それでは、ある主体がさまざまな対象をさまざまな仕方で仮想的に組み合わせることができると言えるためには、何が必要だろうか。

そのためには、少なくとも、何らかの実際の対象を実際に組み合わせる能力を示す必要があるだろう。たとえ仮想的であるとしても、さまざまな対象をさまざまな仕方で組み合わせることができると言えるためには、そのような操作能力を実際に目に見える形で示す必要があると考えられるからである。しかし、ある対象とある対象をある仕方で仮想的に組み合わせるために、それらの実際の対象をそのまま実際に組み合わせてしまつては、仮想的な組み合わせにはならない。たとえば、実際の石原慎太郎と実際の田中康夫を、前者と後者がケンカをするという関係で実際に組み合わせてしまつては、石原慎太郎と田中康夫がケンカをするという事実が生じるだけであつて、可能的事態を想定することにはならない。したがつて、対象を仮想的に組み合わせるためには、ある対象に見立てられた別の対象を実際に組み合わせることが必要となる。ある対象に見立てられた別の対象を実際に組み合わせることによつてはじめて、事実を生み出すことなく、可能的事態を想定することが可能となるのである。

これに対しては、そもそもイメージを使えば、別の対象に見立てられた実際の対象を使わなくても、対象の仮想的操作が容易にできるではないかという反論があるかもしれない。しかし、この反論は成り立たない。まず、何かをイメージすることとは、何かのふりをすることの一つである(cf. Ryle[1949] ch. 8: 村田[1996])。そして、何かのふりをすることのもっとも基本的な形態は身体的な身振りである。したがつて、何かをイメージすることができるためには、まず、自分の体や対象を実際に使つて何かのふりをすることができなければならないと言えよう。たとえば、サッカーボールを蹴ることをイメージすることができるためには、まず、自分の体を使つてサッカーボールを蹴るふりをすることができなければならないのである。それゆゑ、イメージを使つて対象を仮想的に操作するためにも、まず、実際の対象を使つて対象を仮想的に操作することができなければならない。つまり、別の対象に見立てられた実際の対象を使つて

対象を仮想的に操作することができるのでなければならないのである⁶。

さらに、実際の対象を組み合わせるのではないとしても、対象を「前者と後者がケンカをする」といった関係で実際に組み合わせる（どうすればよいのか？）よりは、関係や性質などもまた何らかの対象によって代理させ、それを利用して対象を組み合わせる方が、可能的事態を容易に想定することができるだろう。然るに、以上で行われていることは、石原慎太郎を意味する名前と田中康夫を意味する名前を、前者が後者とケンカするという関係を意味する述語で組み合わせる言語使用と実質的には同じではないだろうか。

もちろん、それらの「語」が意味理論を付与しうる対象であるためには、何らかの構文論がなければならない。しかし、そこで想定されている可能的事態が有意味な可能的事態である限りは、それらの「語」は何らかの適切な構文論に従っていると言える。まず、有意味な可能的事態を想定するためには、対象や関係、性質をまったく勝手に組み合わせることはできない。たとえば、小泉純一郎という対象と赤いという性質を前者は後者の倍数であるという関係で結びつけることは、文字通りには、有意味な想定ではあり得ない。有意味な可能的事態を想定するためには、何らかの組み合わせ規則に従って対象を組み合わせる必要があるのであり、この「組み合わせ規則」はいわば「対象の構文論」とでも呼ぶべきもののなのである。したがって、有意味な可能的事態を想定するために「語」を組み合わせているのである限りは、「語」はこの「対象の構文論」と同型の構文論に従って組み合わせられていると言うことができるだろう⁷。

以上のように、対象を仮想的に組み合わせてさまざまな可能的事態を想定することができるためには、言語を使用することができねばならない。したがって、信念を持つためには言語使用者でなければならない。また、先に確認したように、命題的態度を持つためには信念を持たねばならない。このように、デイヴィドソンの第二の論証は妥当な論証として理解することができ、言語主義的解釈主義は正当化可能なのである⁸。

デイヴィドソンの第二の論証の正当化においては、以上のように、「対象の仮想的な組み合わせ」という論点が重要な鍵を握っている。然るに、この論点はデイヴィドソンの第一の論証にも深く関係すると考えられる。最後に次節では、検討を棚上げにしていたデイヴィドソンの第一の論証もまたこの論点によって正当化されるということを示し、デイヴィドソンの第一の論証と第二の論

証の本質的關係を明らかにしたいと思う⁹。

6 「として見る」ことと可能性

3節では、意味論的内包性を示すような命題的態度を帰属させるには適度に複雑な識別行動さえ示せば十分であり、言語使用は必要ないのではないかという反論を示した。この反論によれば、ある気温を識別するサーモスタットにさえ、意味論的内包性を示す命題的態度を帰属させ得るということになるだろう。しかし、本当に、適度に複雑な識別行動さえ示せば十分なのだろうか。

命題的態度の内容記述が意味論的内包性を示すということは、その命題的態度の所有者によってある対象があるものとして見られているということである。たとえば、猫が木の上に登ったという信念は、猫と見なされたある対象が、木と見なされたある対象の上に登ったという信念に他ならない。木と見なされたその対象がオークの木であった場合に、この信念を持っている主体が、猫がオークの木の上に登ったという信念をも持っている必要がないのは、ある対象が木として見られているとしても、その対象がオークの木として見られているとは限らないからである。したがって、命題的態度を帰属させ得る主体であるためには、対象をあるものとして見ることができればならない。適度な識別行動を示すということは、この「対象をあるものとして見る」ということにとって十分なのだろうか。

「対象をあるものとして見る」とはどういうことなのだろうか。これはある対象をある概念の下に理解するということである。したがってそれは、その概念の外延である対象の集合に含まれるものとしてその対象を理解するというのではないだろうか。たとえば、ある対象（たとえば包丁）を凶器として見るということは、その対象を凶器である対象（ピストルや金属バットなど）の集合の要素として見るということである。

しかし、この集合と要素の関係を強調するだけでは、「として見る」ということに関する分析としては不十分である。ある対象を凶器として見るということは、単に、その対象を凶器集合の要素と見なすということにはとどまらず、殺人犯がそれを用いて被害者を殺すという脈絡や、夫婦喧嘩中の妻がそれを用いて夫をにらむといった脈絡を含むさまざまな可能的脈絡の中にその対象を

位置づけるということを意味する。これはつまり、その対象を仮想的にさまざまな対象とさまざまに組み合わせるということに他ならない。たとえば、殺人犯がそれを用いて被害者を殺すという脈絡で言えば、その対象が、殺人犯と見なされる対象や被害者と見なされる対象とある関係で組み合わせられる可能性を想定するということである。

また、ある対象に仮想的に組み合わせられるその他の対象それ自体があるものとして見られるためにも、同様に、その他の対象に仮想的に組み合わせられなければならない。このように、ある対象をあるものとして見るということは、同時に、非常に多くの対象をさまざまなものとして見ることを伴うのである。これは、さまざまな概念が全体論的な関係を形成しているということ、そして、命題的態度の帰属が全体論的に行われるということの説明するだろう。

さて、さまざまな対象を仮想的に組み合わせることで可能的脈絡を構成するというこの作業は、まさに前節で触れた「さまざまな可能的事態の想定」に他ならない。したがって、対象をあるものとして見ることでできる主体とは、対象を仮想的に組み合わせることでさまざまな可能的事態を想定することのできる主体でなければならない。前節で確認したように、対象を仮想的に組み合わせることによってさまざまな可能的事態を想定することのできる主体であるためには、言語を使用する主体でなければならない。したがって、対象をあるものとして見ることでできる主体は、言語使用者でなければならない。それゆえ、意味論的内包性を示すには単なる識別行動を示すだけでは不十分であり、第一の論証に対する反論は退けられることになる。このように、第一の論証もまた妥当な論証として理解することができるのである。

「対象の仮想的な組み合わせ」という論点は、以上のように、第二の論証のみならず、第一の論証においても決定的な論点としてはたらいっている。「意味論的内包性」と「誤りの可能性の認識」という二つの論点は、いわば、「可能性の世界の想定」という論点の二つの側面をなしているのである。命題的態度の本質は、この「可能性の世界の想定」という点にあると言えよう。

結論を述べよう。デイヴィッドソンの二つの論証は、ともに「可能性の世界の想定」という論点を通して正当化することが可能である。したがって、解釈主義は命題的態度と言語の本質的關係を主張する言語主義的解釈主義でなければ

ならないのである。

註

¹ 本稿は、拙論[1999]を再考し、大幅に加筆修正したものである。

² 本稿では、「思考」ということで信念や欲求などの「命題的態度」一般を念頭に置いている。したがって、命題的態度以外の心的状態はここでの考察対象ではない。

³ デイヴィッドソンは、命題的態度が実際の発話や内語へ還元可能であるということや思考の言語仮説を唱えているわけではない。また、表現できない命題的態度があり得るということを否定しているわけでもない(Davidson[1975] p. 157; [1982] pp. 476-477)。最後の点に関しては問題が生じると思われる。註8を参照のこと。

⁴ これに対しては、「確かにde dicto命題的態度は意味論的内包性を示すが、de re命題的態度の場合には意味論的内包性が示されないではないか」という反論があるかもしれない。その指摘は確かに正しいだろう。しかし、de re命題的態度をもつためには、何らかのde dicto命題的態度をもつ必要があるだろう。したがって、de re命題的態度それ自体が意味論的内包性を示さないとしても、命題的態度の帰属可能性の条件として意味論的内包性を挙げることには問題はないだろう(cf. Davidson[1982] p. 475)。

⁵ 以下での考察は、野矢[2001]の第4章から多くの示唆を得ている。

⁶ また、思考の言語を使用することができれば、それによって対象の仮想的な操作ができるのではないかという反論もあるかもしれない。しかし、この反論も成り立たない。そもそも、ある主体が思考の言語を使用していると言えるためには、その主体に命題的態度を帰属させることが可能でなければならない。そうでなければ、主体のある脳状態を「思考の言語の操作」として理解すべき理由はないからである。しかし、ここで問題になっているのは、まさにその命題的態度の帰属可能性である。それゆえ、この可能性を前提する以上の反論は論点先取に他ならない。

⁷ 組み合わせられる対象がインクのしみや音列ではなく、コップや机などであるという可能性は排除されていない。しかし仮にそうだとすると、何らかの対象や関係、性質に見立てられたそれらの対象が実際に組み合わせられることによってさまざまな可能的事態が想定されるのだとしたら、それらの対象はインクのしみや音列によって構成されている文字列と実質的に同じであると言える。

⁸ ただし、註3で示したデイヴィッドソンの見解の最後の点は否定しなければならないように思われる。以上の議論により、任意の命題的態度を所有するためには、言語を使用することによって、その命題的態度の内容となっている事態を仮想的に想定することができなければならないと言えるだろう。これは、その事態を表現する言語を使用することができなければならないということに他ならない(もっともこれは、ある命題的態度を所有している

ときには、つねに、その内容となる事態を表現する言語を使用しているということではない。それゆえ、デイヴィッドソンのように、言語で表現することのできない命題的態度があり得るとは言うことができないと考えられるのである。

⁹ デイヴィッドソン自身が、これらの論証の本質的關係を認めているかどうかは明らかではない。

参考文献

- Bishop, J. [1980] 'More Thought on Thought and Talk', *Mind* 89.
- Davidson, D. [1975] 'Thought and Talk', in D. Davidson, *Inquiries into Truth and Interpretation*, Oxford: Oxford University Press, 1984 (originally in S. Guttenplan ed., *Mind and Language*, Oxford: Oxford University Press, 1975).
- Davidson, D. [1982] 'Rational Animals', in E. LePore and B. McLaughlin eds., *Actions and Events: Perspectives on the Philosophy of Donald Davidson*, Oxford: Basil Blackwell, 1985 (originally in *Dialectica* 36, 1982).
- Dennett, D. C. [1976] 'Conditions of Personhood', in D. C. Dennett, *Brainstorms*, Montgomery, Vermont: Bradford Books, 1978 (originally in A. Rorty ed., *The Identities of Persons*, Berkeley: University of California Press, 1976).
- 金杉武司 [1999] 「言語・思考・解釈—動物は思考するか?—」, 『哲学・科学史論叢』第1号, 東京大学教養学部哲学・科学史部会.
- Malcolm, N. [1972-3] 'Thoughtless Brutes', *Proceedings and Addresses of the American Philosophical Association* 46.
- 村田純一 [1996] 「〈想像する〉ことと〈ふりをする〉こと」, 平成6-7年度科学研究補助費研究成果報告書所収.
- 野矢茂樹 [2001] 『はじめて考えるときのように—「わかる」ための哲学的道案内—』, PHP.
- Routley, R. [1981] 'Alleged Problems in Attributing Beliefs, and Intentionality, to Animals', *Inquiry* 24.
- Ryle, G. [1949] *The Concept of Mind*, London: Hutchinson.

(かなすぎ たけし／東京大学大学院)